

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 23日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	事故リスク情報提供検討業務(平成29年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	4-3 ナビタイム媒体を用いた、事故リスクを活用した経路情報の提供検討(変更・追加) 4-4 ゼンリンいつもNAVIをベースとした媒体を用いた、事故リスクを活用した注意喚起情報の提供(変更)
業務期間(自)	平成 29年 7月 5日
業務期間(至)	平成 30年 3月 30日
契約金額	33,879,600 円
変更金額	16,102,800 円 増
変更後の契約金額	49,982,400 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

事故リスク情報提供検討業務（平成29年度）第1回変更

4 - 3 ナビタイム媒体を用いた、事故リスクを活用した経路情報の提供検討

ナビタイム媒体での事故リスク情報の提供実施については、情報提供手法等の検討をおこなったうえで、当初業務計画書で「別途契約変更により追加する。」としていた。今般、本業務における情報提供手法の検討のうえ、交通技術委員会分科会「阪神都市圏交通事故リスクマネジメント研究会」において情報提供手法等について決定したため、情報提供に係る効果検証と併せて本業務に追加するものである。なお情報提供の実施については平成29年11月17日付、効果検証については平成30年2月28日付 変更業務実施通知書にて担当者から業務責任者宛に通知済みである。

4 - 4 ゼンリンいつもNAVIをベースとした媒体を用いた、事故リスクを活用した注意喚起情報の提供

本項目において実施するゼンリンいつもNAVI媒体（「転ばぬ先のナビ」）での事故注意地点等情報提供について、提供期間が決定したため下記のとおり想定実験期間を決定するものである。

情報提供期間：平成29年12月1日から平成30年3月10日まで

期間の変更

上記の変更業務の追加に伴い、業務期間を平成30年3月23日から3月30日に変更（延期）する。